

## 別表1. 手数料の額

認定申請及び年次検査申請手数料

2008年6月20日 改定

	分類	種 類	申請1件当りの 認定申請手数料	備 考
有機農産物及び有機飼料・有機畜産物	I	個人申請で、申請の対象となる生産者戸数が1戸の場合	18,400円	注1)グループ申請とは、生産管理方法が同一で、同一地域内のグループに限る。  注2)社員は社会保険適用者などとする。
	II	法人申請及びグループ申請で、申請の対象となる生産者戸数が2戸の場合(株式会社及び有限会社においては、社員数が5人未満の場合)	32,000円	
	III	法人申請及びグループ申請で、申請の対象となる生産者戸数が3戸の場合(株式会社及び有限会社においては、社員数が5人以上の場合)	45,600円	
	IV	有機農産物と有機飼料を同時申請する場合	上記 I II IIIに20%を加算する。	
有機加工食品及び有機加工飼料	I	有機加工食品の売上5000万円未満の事業所	18,400円	粗飼料の乾草及びサイレー加工に限り有機農産物及び有機飼料・有機畜産物の項 I II の20%を加算する。
	II	有機加工食品の売上5000万以上の事業所	38,900円	
	III	年次検査時に有機加工食品の売上がなかった事業所	上記 I II の50%とする。	
	IV	有機飼料(農産)と有機飼料(加工)を同時申請する場合	上記 I II の50%とする。	
小分け業者	I	有機の売上5000万円未満の事業所	18,400円	
	II	有機の売上5000万以上の事業所	34,400円	
	III	有機農産物及び有機加工食品の小分けを同時申請する場合	上記 I II の20%を加算する。	
	IV	年次検査時に有機の売上がなかった事業所	上記 I II の50%とする。	
	V	有機加工食品と小分け業者を同時申請する場合	有機加工食品及び有機加工飼料の I II の20%を加算する。	